

令和2年4月8日  
一般社団法人 日本橋梁建設協会

当協会における新型コロナウイルスに関する対応について（第二報）

当協会では令和2年2月21日より新型コロナウイルス感染予防対策を行って参りましたが、政府対策本部から「緊急事態宣言」が発出されましたことを受け、下記の期間当協会に勤務する役職員を原則在宅勤務と致します。ただし期間中は連絡員1名を在席させることとし、緊急時の連絡対応につきましては下記連絡先にて承ります。

ご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

記

1. 実施期間 令和2年4月8日（木）から4月17日（金）まで  
(以降の取扱いについては4月17日までに決定のうえ改めてご案内させていただきます。)
2. 緊急連絡先 電話番号 03-3507-5225  
FAX 03-3507-5235  
E-Mail [jba@iasbc.or.jp](mailto:jba@iasbc.or.jp)

以上